

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	令和2年12月25日
【中間会計期間】	第75期中（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）
【会社名】	長崎放送株式会社
【英訳名】	Nagasaki Broadcasting Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東 晋
【本店の所在の場所】	長崎市上町1番35号
【電話番号】	095（824）3111番（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経理局長 石上 徹
【最寄りの連絡場所】	長崎市上町1番35号
【電話番号】	095（824）3111番（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経理局長 石上 徹
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第73期中	第74期中	第75期中	第73期	第74期
会計期間	自平成30年 4月1日 至平成30年 9月30日	自平成31年 4月1日 至令和元年 9月30日	自令和2年 4月1日 至令和2年 9月30日	自平成30年 4月1日 至平成31年 3月31日	自平成31年 4月1日 至令和2年 3月31日
売上高 (千円)	3,467,951	3,831,251	3,310,624	7,577,597	7,964,852
経常利益 (千円)	125,660	178,209	63,773	497,308	459,747
親会社株主に帰属する中間（当期） 純利益又は親会社株主に帰属する中 間純損失(△) (千円)	71,465	130,000	△56,443	399,275	367,483
中間包括利益又は包括利益 (千円)	90,230	108,742	△18,138	389,208	331,345
純資産額 (千円)	3,588,791	3,969,649	4,128,665	3,888,907	4,192,253
総資産額 (千円)	8,023,966	8,552,604	10,895,797	8,128,436	8,942,721
1株当たり純資産額 (円)	3,903.35	4,305.42	4,589.89	4,221.93	4,542.11
1株当たり中間(当期)純利益又は1 株当たり中間純損失(△) (円)	79.41	144.44	△63.59	443.64	408.31
潜在株式調整後1株当たり中間 （当期）純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.78	45.31	37.39	46.75	45.71
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	459,480	474,348	65,031	827,569	718,995
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△77,924	△74,979	△173,403	△240,095	△769,854
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△212,247	△183,836	30,510	△481,809	280,347
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高 (千円)	1,231,865	1,383,753	1,319,848	1,168,221	1,397,710
従業員数 (人)	283	285	286	282	282
（外、平均臨時雇用者数）	(150)	(199)	(228)	(156)	(203)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期中	第74期中	第75期中	第73期	第74期
会計期間	自平成30年 4月1日 至平成30年 9月30日	自平成31年 4月1日 至令和元年 9月30日	自令和2年 4月1日 至令和2年 9月30日	自平成30年 4月1日 至平成31年 3月31日	自平成31年 4月1日 至令和2年 3月31日
売上高 (千円)	2,313,056	2,273,302	1,985,769	4,771,630	4,588,027
経常利益又は経常損失(△) (千円)	100,991	78,507	△56,876	283,399	192,276
中間(当期)純利益又は中間純損失(△) (千円)	73,323	66,283	△147,529	233,450	175,791
資本金 (千円)	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000
発行済株式総数 (千株)	900	900	900	900	900
純資産額 (千円)	2,001,257	2,130,611	2,083,208	2,119,292	2,227,213
総資産額 (千円)	5,468,823	5,233,361	7,736,919	5,233,347	5,702,080
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	30.0	30.0
自己資本比率 (%)	36.59	40.71	26.93	40.50	39.06
従業員数 (人)	92	94	94	92	92
(外、平均臨時雇用者数)	(17)	(16)	(13)	(16)	(16)

(注) 売上高には消費税等は含まれていない。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和2年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
一 般 放 送 業	140[60]
コンピューター関連事業	139[65]
不動産 賃貸 事業	1[0]
学園・貸ホール事業	1[100]
全 社 （ 共 通 ）	5[3]
合計	286[228]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。

(2) 提出会社の状況

令和2年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
一 般 放 送 業	94[13]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載している。

2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針に重要な変更はない。

(2) 目標とする経営指標

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている目標とする経営指標に重要な変更はない。

(3) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はない。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りである。

①経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により総じて厳しい状況が続いた。また長崎県内においても、観光面は主要施設の入場者数、宿泊者数とも前年を割れ、雇用情勢も厳しくなっており、新型コロナウイルス感染症の拡大により、景気は厳しい状況が続いた。

こうした中、当社グループは、引き続き売上高の確保と営業費用の効率的な運用に努めてきたが、新型コロナウイルス感染症拡大が当社グループにも影響を及ぼし、主に一般放送業及びコンピューター関連事業の減収により売上高は 3,310百万円と前年同期と比べ 520百万円（13.6%）の減収となった。

一方で売上原価は前年同期と比べ 209百万円（8.4%）減少し、出張の自粛や会議のリモート化などに伴い、販売費及び一般管理費が 158百万円（12.8%）減少したものの、営業損失 54百万円（前年同期は営業利益 97百万円）計上するに至った。営業外損益を含めた経常利益は 63百万円と前年同期と比べ 114百万円の減益となり、繰延税金資産の取崩に伴う法人税等調整額の発生により、親会社株主に帰属する中間純損失 56百万円（前年同期は親会社株主に帰属する中間純利益 130百万円）となった。

セグメントの業績を示すと、次の通りである。

〔一般放送業〕

当部門の売上高は 1,946百万円となり、主力のスポット収入が企業の出稿意欲が大きく落ち込んだこと及びイベントの中止などにより大幅に減収（前年同期比 12.8%減）となった。営業費用については、番組費、旅費交通費などの削減に努めたが、営業損失 195百万円（前年同期は営業損失 48百万円）を計上した。

〔コンピューター関連事業〕

当部門は、主には前年同期にあった消費税法改正に関するソフトウェア開発の特需がなくなったこと及び民間企業の設備投資の先送りの影響により、売上高は 985百万円（前年同期比 19.6%減）と大幅に減収となった。一方、営業費用は旅費交通費、交際費など経費削減に努めた結果、営業利益 52百万円（前年同期比 11.2%減）を計上した。

〔不動産賃貸事業〕

当部門は、賃貸物件の稼働率の低下などにより、売上高は 89百万円（前年同期比 11.9%減）となり、営業費用は減価償却費の減少したことなどから、営業利益は 64百万円（前年同期比 13.8%減）を計上した。

〔学園・貸ホール事業〕

当部門は、主には新規に貸ホール事業を受注したことにより、売上高は 288百万円(前年同期比 6.6%増)となり、営業利益 20百万円(前年同期比 22.3%増)を計上した。

②財政状態の状況

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度に比べ 1,953百万円増加し、10,895百万円となった。これは主に建設仮勘定が 1,976百万円増加したことによるものである。

当中間連結会計期間末の総負債は、前連結会計年度に比べ 2,016百万円増加し、6,767百万円となった。これは主に未払金が 1,992百万円増加したことによるものである。

当中間連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度に比べ 63百万円減少し、4,128百万円となった。これは主に親会社株主に帰属する中間純損失を 56百万円計上したことによるものである。

③キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動により得られた資金が 65百万円となり、有形固定資産の取得等投資活動による資金の減少額が 173百万円となった。また、短期借入金の資金調達等に伴う財務活動による資金の増加額が 30百万円となったことから、前中間連結会計期間に比べ 63百万円の減少となり、当中間連結会計期間末には、1,319百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動による資金の増加は、税金等調整前中間純利益に減価償却費、売上債権の減少額等を加え、仕入債務の減少額や法人税等の支払額を差し引いた結果、65百万円となり、前中間連結会計期間に比べ 409百万円減少した。これは主に税金等調整前中間純利益を計上したこと及び仕入債務が減少したことによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動による資金の減少は、173百万円(前中間連結会計期間は 74百万円の資金の減少)となった。これは、主に有形固定資産の取得による支出が 196百万円になったことによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動による資金の増加は、30百万円(前中間連結会計期間は 183百万円の資金の減少)となった。これは短期借入金の資金調達による増加 195百万円があった一方で、長期借入金の返済による支出 112百万円及び配当金の支払等があったことによるものである。

④販売実績

セグメントの名称	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
一般放送業	1,946,195	87.2
コンピューター関連事業	985,690	80.4
不動産賃貸事業	89,765	88.1
学園・貸ホール事業	288,974	106.6
合計	3,310,624	86.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。

2. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次の通りである。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
株式会社東京放送ホールディングス	489,440	12.8	465,531	14.1

3. 販売実績の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りである。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間末現在において判断したものである。

①重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されている。前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はない。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の会計上の見積りに与える影響については、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載している。

②経営成績等

当社グループは経費の効率的運用を図る一方で、設備投資の抑制を進めてきたが、当中間連結会計期間においては営業損失が 54百万円（前中間連結会計期間は営業利益 97百万円）、経常利益は 63百万円（前中間連結期間比 64.2%減）となり、親会社株主に帰属する中間純損失が 56百万円（前中間連結会計期間は親会社株主に帰属する中間純利益 130百万円）となった。

一方、当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは 65百万円となり、前中間連結会計期間と比べ 409百万円減少し、中間連結会計期間末における借入金の前連結会計年度と比べ 82百万円増加した。

また、当中間連結会計期間末における自己資本比率は 37.39%となり、前連結会計年度末比べ 8.32%減少した。同業他社と比べて、十分な水準ではないが財務の健全性は保たれているものと認識している。なお、セグメント別に分析をすると次の通りである。

[一般放送業]

当事業の売上高は主に提出会社の売上高の減少により前中間連結会計期間比 12.8%減となり、一方で営業費用は前中間連結会計期間比 3.9%減となったため、営業損失は 195百万円（前中間連結会計期間は営業損失 48百万円）となった。今後は人件費をはじめとした更なる経費削減が必要であると認識している。

[コンピューター関連事業]

当事業の売上高は主に前年同期にあった元号改正や消費税増税などの特需がなかったことにより、前中間連結会計期間比 19.6%減となり、一方で営業費用は前中間連結会計期間比 22.5%減となったため、営業利益 52百万円（前中間連結会計期間比 11.2%減）となった。今後は文部科学省が推進しているGIGAスクール構想に基づく高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する事業にも取り組み、営業利益率 5%以上を着実に確保したい。

[不動産賃貸事業]

当事業の売上高は一部テナントの退去等により、前中間連結会計期間比 11.9%減となり、一方で営業費用も前中間連結会計期間比 6.1%減となり、営業利益は 64百万円と、前中間連結会計期間比 13.8%減となった。賃貸物件の老朽化に伴い、定期的な修繕が必要となるが、今後も積極的なテナントの誘致を進めていきたい。

[学園・貸ホール事業]

当事業の売上高は新たな貸ホール事業の獲得があったため、前中間連結会計期間比 6.6%増となり、一方で営業費用は前中間連結会計期間比 5.5%増に留まったため、営業利益は 20百万円と前中間連結会計期間比 22.3%増となった。当事業の内、学園部門については、受講者数の減少が続いているが、現下のコロナ禍の影響もあり、講座そのものの継続も困難となっており、当年度をもって事業を終了する予定である。今後は一定の利益が見込まれる貸ホール事業の安定化に努めたい。

③キャッシュ・フローの分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、一般放送業における番組購入費やコンピューター関連事業におけるソフトウェアの開発費用のほか、販売費及び一般管理費の営業費用である。また、投資を目的とした資金需要のうち主なものは一般放送業における放送設備の購入または維持補修である。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針とし、短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金については金融機関からの長期借入を基本として長期安定資金の確保に努めている。

なお、当中間連結会計期間末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は 2,374百万円となっている。また、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は 1,319百万円となった。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

5【研究開発活動】

該当事項なし。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な新設、除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数（株）
普 通 株 式	3,600,000
計	3,600,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数（株） （令和2年9月30日）	提出日現在発行数 （株） （令和2年12月25日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	900,000	900,000	非上場	当社は単元株 制度は採用し ていない。
計	900,000	900,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金 増減額 （千円）	資本金 残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
令和2年4月1日～ 令和2年9月30日	—	900,000	—	450,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

令和2年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
マルハニチロ株式会社	東京都江東区豊洲3丁目2番20号	139,500	15.50
長崎県	長崎市尾上町3番1号	60,007	6.67
株式会社長崎ケーブルメディア	長崎市筑後町5番8号	51,832	5.76
株式会社十八銀行	長崎市銅座町1番11号	43,357	4.82
長崎市	長崎市桜町2番22号	40,005	4.45
長崎魚市株式会社	長崎市京泊3丁目3番1号	32,017	3.56
東 晋	長崎市	27,390	3.04
中部 省三	長崎市	25,000	2.78
株式会社朝日新聞社	東京都中央区築地5丁目3番2号	18,000	2.00
林兼産業株式会社	山口県下関市大和町2丁目4番8号	18,000	2.00
計	—	455,108	50.57

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和2年9月30日現在

区 分	株式数（株）	議決権の数（個）	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 900,000	900,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	900,000	—	—
総株主の議決権	—	900,000	—

② 【自己株式等】

令和2年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数（株）	他人名義所有株 式数（株）	所有株式数の合 計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成している。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）の中間財務諸表について、公認会計士 上野圭介により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和2年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,397,710	1,319,848
受取手形及び売掛金	1,489,455	1,096,110
リース投資資産	358,158	299,080
たな卸資産	89,335	121,598
その他	152,739	※3 492,095
貸倒引当金	△9,775	△8,110
流動資産合計	3,477,623	3,320,621
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 1,304,828	※1 1,352,390
機械装置及び運搬具（純額）	※1,※2 349,868	※1,※2 356,521
工具、器具及び備品（純額）	※1 64,474	※1 64,111
土地	785,244	785,223
リース資産（純額）	※1 77,057	※1 104,378
建設仮勘定	754,583	2,730,769
有形固定資産合計	3,336,057	5,393,394
無形固定資産		
施設利用権	7,138	7,120
ソフトウェア	21,528	19,634
無形固定資産合計	28,667	26,754
投資その他の資産		
投資有価証券	1,779,822	1,897,265
繰延税金資産	119,440	81,715
その他	244,435	219,370
貸倒引当金	△43,325	△43,325
投資その他の資産合計	2,100,373	2,155,026
固定資産合計	5,465,097	7,575,175
資産合計	8,942,721	10,895,797

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和2年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,795	44,349
営業未払金	699,978	423,068
短期借入金	910,000	1,105,000
未払金	51,079	2,043,387
リース債務	132,276	128,409
未払法人税等	63,796	21,672
賞与引当金	136,055	137,788
その他	324,097	※3 559,823
流動負債合計	2,346,080	4,463,499
固定負債		
長期借入金	987,500	875,000
リース債務	293,982	266,321
役員退職慰労引当金	114,089	118,692
退職給付に係る負債	1,008,816	1,006,153
繰延税金負債	-	37,466
固定負債合計	2,404,387	2,303,633
負債合計	4,750,468	6,767,132
純資産の部		
株主資本		
資本金	450,000	450,000
資本剰余金	-	50,477
利益剰余金	3,590,469	3,507,026
自己株式	-	△12,450
株主資本合計	4,040,469	3,995,053
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	47,434	78,710
その他の包括利益累計額合計	47,434	78,710
非支配株主持分	104,348	54,900
純資産合計	4,192,253	4,128,665
負債純資産合計	8,942,721	10,895,797

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
売上高	3,831,251	3,310,624
売上原価	2,492,848	2,283,180
売上総利益	1,338,403	1,027,443
販売費及び一般管理費	※1 1,240,910	※1 1,081,975
営業利益又は営業損失(△)	97,493	△54,531
営業外収益		
受取利息	3	1
受取配当金	5,163	5,214
受取賃貸料	3,271	3,356
持分法による投資利益	70,247	101,307
その他	7,716	15,811
営業外収益合計	86,402	125,692
営業外費用		
支払利息	5,389	6,957
その他	297	429
営業外費用合計	5,686	7,386
経常利益	178,209	63,773
特別利益		
固定資産売却益	※2 205	※2 1,372
補助金収入	—	830
ゴルフ会員権売却益	757	—
特別利益合計	963	2,202
特別損失		
固定資産除却損	—	※3 31,253
特別損失合計	—	31,253
税金等調整前中間純利益	179,172	34,723
法人税、住民税及び事業税	51,806	22,704
法人税等調整額	△9,235	61,433
法人税等合計	42,570	84,137
中間純利益又は中間純損失(△)	136,601	△49,413
非支配株主に帰属する中間純利益	6,601	7,029
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に 帰属する中間純損失(△)	130,000	△56,443

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
中間純利益又は中間純損失(△)	136,601	△49,413
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△27,913	31,275
持分法適用会社に対する持分相当額	53	-
その他の包括利益合計	△27,859	31,275
中間包括利益	108,742	△18,138
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	102,140	△25,167
非支配株主に係る中間包括利益	6,601	7,029

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			その他の包括 利益累計額	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金		
当期首残高	450,000	3,249,986	3,699,986	99,751	89,169	3,888,907
当中間期変動額						
剰余金の配当		△27,000	△27,000			△27,000
親会社株主に帰属する中 間純利益		130,000	130,000			130,000
株主資本以外の項目の当 中間期変動額（純額）				△27,859	5,601	△22,258
当中間期変動額合計	—	103,000	103,000	△27,859	5,601	80,742
当中間期末残高	450,000	3,352,987	3,802,987	71,892	94,770	3,969,649

当中間連結会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括 利益累計額	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金		
当期首残高	450,000	-	3,590,469	-	4,040,469	47,434	104,348	4,192,253
当中間期変動額								
剰余金の配当			△27,000		△27,000			△27,000
親会社株主に帰属す る中間純損失（△）			△56,443		△56,443			△56,443
自己株式の取得				△12,450	△12,450			△12,450
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 （純額）		50,477			50,477	31,275	△49,447	32,304
当中間期変動額合計	—	50,477	△83,443	△12,450	△45,416	31,275	△49,447	△63,588
当中間期末残高	450,000	50,477	3,507,026	△12,450	3,995,053	78,710	54,900	4,128,665

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	179,172	34,723
減価償却費	173,107	150,121
長期前払費用償却額	1,554	1,438
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	22,747	△2,663
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	5,984	4,603
賞与引当金の増減額 (△は減少)	18,007	1,732
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,196	△1,664
受取利息及び受取配当金	△5,167	△5,216
支払利息	5,389	6,957
持分法による投資損益 (△は益)	△54,047	△84,407
有形固定資産売却損益 (△は益)	△205	△1,372
有形固定資産除却損	—	31,253
ゴルフ会員権売却損益 (△は益)	△757	—
補助金収入	—	△830
売上債権の増減額 (△は増加)	193,619	393,344
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△37,938	△32,262
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	508	3,146
仕入債務の増減額 (△は減少)	895	△261,356
未払消費税等の増減額 (△は減少)	18,753	△88,411
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	13,021	△22,554
小計	533,448	126,581
利息及び配当金の受取額	5,167	5,216
利息の支払額	△5,133	△4,926
補助金の受取額	—	2,496
法人税等の支払額	△59,133	△64,335
営業活動によるキャッシュ・フロー	474,348	65,031
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△70,752	△196,236
有形固定資産の売却による収入	205	1,394
無形固定資産の取得による支出	△12,660	△1,736
投資有価証券の取得による支出	△424	△451
その他投資の回収による収入	9,201	24,211
その他投資による支出	△550	△584
投資活動によるキャッシュ・フロー	△74,979	△173,403

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△20,000	195,000
長期借入金の返済による支出	△117,500	△112,500
リース債務の返済による支出	△18,336	△19,230
配当金の支払額	△26,999	△26,759
非支配株主への配当金の支払額	△1,000	△1,000
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	△5,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△183,836	30,510
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	215,532	△77,861
現金及び現金同等物の期首残高	1,168,221	1,397,710
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,383,753	※ 1,319,848

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

NBC情報システム 株式会社

株式会社 NBCソシア

株式会社 プロダクションナッパ

(2) 非連結子会社名

ページワンプランニング株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等に比して金額が僅少であり、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外した。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社であるページワンプランニング株式会社及び関連会社 3社に対する投資について持分法を適用している。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、すべて親会社と同一である。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

其他有価証券

時価のあるもの

中間期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品、仕掛品・・・個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品・・・最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りである。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 5年～6年

② リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額の内、当中間連結会計期間の負担額を計上している。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末の要支給額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資である。

(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(表示方法の変更)

(中間連結貸借対照表)

前連結会計年度において「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」は、重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた375,177千円は「その他」324,097千円、「未払金」51,079千円として組替えている。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はない。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和2年9月30日)
建物及び構築物	3,922,624千円	3,898,914千円
機械装置及び運搬具	5,148,870	5,125,102
工具、器具及び備品	185,818	175,740
リース資産	111,824	98,012
計	9,369,138	9,297,769

※2 固定資産圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次の通りである。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和2年9月30日)
機械装置及び運搬具	20,465千円	20,465千円

※3 消費税等の取扱い

当中間連結会計期間において、仮払消費税等 344,257千円は、流動資産の「その他」に、仮受消費税等 368,248千円は、流動負債の「その他」に含めて表示している。

(中間連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りである。

	前中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
人件費	428,475千円	420,000千円
退職給付費用	15,802	15,406
役員退職慰労引当金繰入額	6,184	4,253
賞与引当金繰入額	55,229	45,569
代理店手数料	393,040	334,492
事業宣伝費	75,366	53,141

※ 2 固定資産売却益の内容は次の通りである。

	前中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
車両売却益	205千円	－千円
土地売却益	－	1,372
計	205	1,372

※ 3 固定資産除却損の内容は次の通りである。

	前中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
建物及び構築物	－千円	30,599千円
機械装置及び運搬具	－	0
工具器具及び備品	－	653
計	－	31,253

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (千株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (千株)	当中間連結会計期 間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	900	—	—	900
合計	900	—	—	900
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
令和元年6月26日 定時株主総会	普通株式	27,000	30	平成31年3月31日	令和元年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの
該当事項なし。

当中間連結会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (千株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (千株)	当中間連結会計期 間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	900	—	—	900
合計	900	—	—	900
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
令和2年6月25日 定時株主総会	普通株式	27,000	30	令和2年3月31日	令和2年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの
該当事項なし。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記の通りである。

	前中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
現金及び預金勘定	1,383,753千円	1,319,848千円
現金及び現金同等物	1,383,753	1,319,848

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引 (借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

機械及び装置

器具及び備品

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りである。

(3) 転貸リース取引に該当し、かつ利息相当額控除前の金額で計上している額

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和2年9月30日)
リース投資資産		
流動資産	358,158千円	299,080千円
リース債務		
流動負債	103,135	94,365
固定負債	244,208	194,068

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次の通りである。
なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない。（(注)2.参照）
前連結会計年度（令和2年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,397,710	1,397,710	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,489,455	1,489,455	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	244,456	244,456	—
資産計	3,131,621	3,131,621	—
(1) 支払手形及び買掛金	28,795	28,795	—
(2) 営業未払金	699,978	699,978	—
(3) 短期借入金	675,000	675,000	—
(4) リース債務（流動負債）	29,141	29,141	—
(5) 長期借入金	1,222,500	1,229,852	7,352
(6) リース債務（固定負債）	49,773	49,773	—
負債計	2,705,189	2,712,541	7,352

当中間連結会計期間（令和2年9月30日）

	中間連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,319,848	1,319,848	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,096,110	1,096,110	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	289,942	289,942	—
資産計	2,705,901	2,705,901	—
(1) 支払手形及び買掛金	44,349	44,349	—
(2) 営業未払金	423,068	423,068	—
(3) 短期借入金	875,000	875,000	—
(4) リース債務（流動負債）	34,043	34,043	—
(5) 長期借入金	1,105,000	1,114,387	9,387
(6) リース債務（固定負債）	72,252	72,252	—
負債計	2,553,713	2,563,101	9,387

(注) 1.金融商品の時価の算出方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっている。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記「有価証券関係」に記載している。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 営業未払金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。なお、上記における(3) 短期借入金には、長期借入金の1年以内返済予定額（前連結会計年度 235,000千円、当中間連結会計期間 230,000千円）を含めていない。

(4) リース債務（流動負債）、(5) 長期借入金、(6) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっている。なお、上記におけるリース債務には、転貸リース取引に係る金額（前連結会計年度 リース債務（流動負債）103,135千円 リース債務（固定負債）244,208千円、当中間連結会計期間 リース債務（流動負債）94,365千円 リース債務（固定負債）194,068千円）を含めていない。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和2年9月30日)
非上場株式	1,535,366千円	1,607,323千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」には含めていない。

3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(令和2年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	203,138	133,605	69,533
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	203,138	133,605	69,533
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	41,317	41,656	△338
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	41,317	41,656	△338
合計		244,456	175,261	69,194

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,535,366千円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記「その他有価証券」には含めていない。

当中間連結会計期間(令和2年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	287,512	173,043	114,469
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	287,512	173,043	114,469
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,430	2,670	△240
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,430	2,670	△240
合計		289,942	175,713	114,229

(注) 非上場株式(中間連結貸借対照表計上額 1,607,323千円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記「その他有価証券」には含めていない。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上していないもの

当グループは、一部の支社等において、不動産賃貸借に基づく退去時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関する賃貸資産の使用期間が明確ではなく、移転等の計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、期中増減額及び時価は、次の通りである。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)		
期首残高	332,122千円	322,697千円
期中増減額	△9,425	△4,694
中間期末(期末)残高	322,697	318,002
中間期末(期末)時価	7,483,000	7,335,000

- (注) 1. 中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費(9,425千円)である。当中間連結会計期間の主な減少額は減価償却費(4,694千円)である。
3. 中間期末(期末)時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当グループは、各事業会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「一般放送業」、「コンピューター関連事業」、「不動産賃貸事業」、「学園・貸ホール事業」の4つを報告セグメントとしている。

「一般放送業」は、ラジオ・テレビの放送業を行っている。「コンピューター関連事業」は、コンピューターソフトの開発及び機器の販売を行っている。「不動産賃貸事業」は、ビルの賃貸を行っている。「学園・貸ホール事業」は、学園による一般教養講座、貸ホールの管理を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1~4	中間連結財務諸表計上額 (注)5
	一般放送業	コンピューター 関連事業	不動産 賃貸事業	学園・貸 ホール事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,232,484	1,225,746	101,943	271,077	3,831,251	—	3,831,251
セグメント間の内部売上高 又は振替高	281,665	51,037	54,688	—	387,391	△387,391	—
計	2,514,150	1,276,783	156,631	271,077	4,218,643	△387,391	3,831,251
セグメント利益又は損失 (△)	△48,956	59,462	74,976	17,170	102,651	△5,158	97,493
セグメント資産	5,179,316	1,826,213	598,529	5,248	7,609,307	943,296	8,552,604
セグメント負債	3,296,547	1,345,354	—	2,952	4,644,855	△61,900	4,582,954
その他の項目							
減価償却費	131,200	30,444	11,483	68	173,197	△89	173,107
持分法適用会社への投資額	175,099	—	—	—	175,099	—	175,099
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	96,095	5,788	—	—	101,884	△7,066	94,818

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 △5,158千円は、主にセグメント間の取引消去によるものである。

2. セグメント資産の調整額 943,296千円は、主に持分法投資利益によるもの 1,227,176千円、投資消去によるもの △215,000千円及びセグメント間の債権債務消去によるもの △61,900千円である。

3. セグメント負債の調整額 △61,900千円は、セグメント間の債権債務消去によるものである。

4. その他の項目（減価償却費）の調整額 △89千円は、セグメント間の固定資産取引に伴って発生した未実現利益の実現によるものである。

5. セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

当中間連結会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注)1～4	中間連結財務 諸表計上額 (注)5
	一般放送業	コンピュー ター 関連事業	不動産 賃貸事業	学園・貸 ホール事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,946,195	985,690	89,765	288,974	3,310,624	-	3,310,624
セグメント間の内部売上高 又は振替高	320,866	10,843	51,522	—	383,232	△383,232	—
計	2,267,061	996,533	141,287	288,974	3,693,856	△383,232	3,310,624
セグメント利益又は損失（△）	△195,298	52,819	64,611	20,995	△56,871	2,340	△54,531
セグメント資産	7,771,962	1,507,646	519,147	5,229	9,803,985	1,091,812	10,895,797
セグメント負債	5,864,848	947,109	—	2,947	6,814,905	△47,772	6,767,132
その他の項目							
減価償却費	120,950	20,518	9,198	68	150,736	△615	150,121
持分法適用会社への投資額	175,099	—	—	—	175,099	—	175,099
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,186,180	50,641	—	—	2,236,821	—	2,236,821

- （注） 1. セグメント利益又は損失の調整額 2,340千円は、主にセグメント間の取取消去によるものである。
2. セグメント資産の調整額 1,091,812千円は、主に持分法投資利益によるもの 1,365,354千円、投資
消去によるもの △220,000千円及びセグメント間の債権債務消去によるもの △47,772千円である。
3. セグメント負債の調整額 △47,772千円は、セグメント間の債権債務消去によるものである。
4. その他の項目（減価償却費）の調整額 △615千円は、セグメント間の固定資産取引に伴って発生
した未実現利益の実現によるものである。
5. セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の営業損失と調整を行っている。

<関連情報>

I 前中間連結会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	一般放送業 (千円)	コンピューター 関連事業 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
外部顧客への売上高	2,232,484	1,225,746	373,021	3,831,251

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客がないため記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (千円)	関連するセグメント名
株式会社東京放送ホールディングス	489,440	一般放送業

II 当中間連結会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	一般放送業 (千円)	コンピューター 関連事業 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
外部顧客への売上高	1,946,195	985,690	378,739	3,310,624

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客がないため記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (千円)	関連するセグメント名
株式会社東京放送ホールディングス	465,531	一般放送業

<報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報>

前中間連結会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

該当事項なし。

当中間連結会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

該当事項なし。

<報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報>

前中間連結会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

該当事項なし。

当中間連結会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

該当事項なし。

＜報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報＞

前中間連結会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）
該当事項なし。

当中間連結会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）
該当事項なし。

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
1株当たり中間純利益 又は1株当たり中間純損失(△)	144.44円	△63.59円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は中間純損失 (△) (千円)	130,000	△56,443
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 又は中間純損失(△) (千円)	130,000	△56,443
普通株式の期中平均株式数 (千株)	900	887

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和2年9月30日)
1株当たり純資産額	4,542.11円	4,589.89円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (千円)	4,192,253	4,128,665
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	104,348	54,900
(うち非支配株主持分) (千円)	(104,348)	(54,900)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (千円)	4,087,904	4,073,764
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(千株)	900	887

(2) 【その他】

該当事項なし。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当中間会計期間 (令和2年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	601,586	535,625
受取手形	144,458	104,512
売掛金	747,825	663,840
たな卸資産	3,882	3,447
その他	129,060	※2 327,968
流動資産合計	1,626,814	1,635,393
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,138,799	1,171,278
構築物（純額）	156,085	171,663
機械及び装置（純額）	※1 345,614	※1 352,987
車両運搬具（純額）	4,970	4,333
工具、器具及び備品（純額）	48,754	48,643
土地	785,244	785,223
リース資産（純額）	9,206	7,687
建設仮勘定	754,583	2,730,769
有形固定資産合計	3,243,259	5,272,586
無形固定資産	21,756	19,657
投資その他の資産		
投資有価証券	282,486	326,380
関係会社株式	382,661	387,661
長期前払費用	7,265	5,826
繰延税金資産	36,473	-
その他	144,687	132,738
貸倒引当金	△43,325	△43,325
投資その他の資産合計	810,249	809,281
固定資産合計	4,075,265	6,101,526
資産合計	5,702,080	7,736,919

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当中間会計期間 (令和2年9月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	297,687	227,689
短期借入金	910,000	1,105,000
未払金	51,079	2,043,387
リース債務	3,090	3,121
未払法人税等	15,078	-
未払費用	12,249	12,968
賞与引当金	42,236	42,454
その他	171,311	※2 326,168
流動負債合計	1,502,731	3,760,790
固定負債		
長期借入金	987,500	875,000
退職給付引当金	866,297	859,532
役員退職慰労引当金	111,964	116,117
リース債務	6,373	4,804
繰延税金負債	-	37,466
固定負債合計	1,972,134	1,892,920
負債合計	3,474,866	5,653,711
純資産の部		
株主資本		
資本金	450,000	450,000
利益剰余金		
利益準備金	112,500	112,500
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	21,061	19,981
別途積立金	625,000	625,000
繰越利益剰余金	983,621	810,171
利益剰余金合計	1,742,182	1,567,653
株主資本合計	2,192,182	2,017,653
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35,031	65,554
評価・換算差額等合計	35,031	65,554
純資産合計	2,227,213	2,083,208
負債純資産合計	5,702,080	7,736,919

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
売上高	2,273,302	1,985,769
売上原価	※5 1,237,877	※5 1,194,520
売上総利益	1,035,425	791,249
販売費及び一般管理費	※5 1,000,779	※5 892,056
営業利益又は営業損失(△)	34,645	△100,807
営業外収益	※1 48,128	※1 49,737
営業外費用	※2 4,265	※2 5,805
経常利益又は経常損失(△)	78,507	△56,876
特別利益	※3 963	※3 2,202
特別損失	-	※4 31,253
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	79,471	△85,926
法人税、住民税及び事業税	13,159	1,031
法人税等調整額	27	60,570
法人税等合計	13,187	61,602
中間純利益又は中間純損失(△)	66,283	△147,529

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金					株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計				
			固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	450,000	112,500	23,059	625,000	832,831	1,593,391	2,043,391	75,900	75,900	2,119,292
当中間期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩			△999		999	-	-			-
剰余金の配当					△27,000	△27,000	△27,000			△27,000
中間純利益					66,283	66,283	66,283			66,283
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								△27,964	△27,964	△27,964
当中間期変動額合計	-	-	△999	-	40,283	39,283	39,283	△27,964	△27,964	11,319
当中間期末残高	450,000	112,500	22,060	625,000	873,115	1,632,675	2,082,675	47,936	47,936	2,130,611

当中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金					株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計				
			固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	450,000	112,500	21,061	625,000	983,621	1,742,182	2,192,182	35,031	35,031	2,227,213
当中間期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩			△1,079		1,079	-	-			-
剰余金の配当					△27,000	△27,000	△27,000			△27,000
中間純損失（△）					△147,529	△147,529	△147,529			△147,529
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								30,523	30,523	30,523
当中間期変動額合計	-	-	△1,079	-	△173,449	△174,529	△174,529	30,523	30,523	△144,005
当中間期末残高	450,000	112,500	19,981	625,000	810,171	1,567,653	2,017,653	65,554	65,554	2,083,208

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

中間期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りである。

建物及び構築物10年～50年

機械装置及び運搬具5年～6年

(2) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額の内、当中間会計期間の負担額を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法)に基づき計上している。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末の要支給額を計上している。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はない。

(中間貸借対照表関係)

※1 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当中間会計期間 (令和2年9月30日)
機械及び装置	20,465千円	20,465千円

※2 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等 201,836千円は、流動資産の「その他」に、仮受消費税等 198,898千円は、流動負債の「その他」に含めて表示している。

(中間損益計算書関係)

※1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次の通りである。

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
受取利息	0千円	0千円
受取配当金	39,808	34,579

※2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次の通りである。

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
支払利息	4,100千円	5,519千円

※3 特別利益のうち主要な費目及び金額は次の通りである。

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
車両売却益	205千円	-千円
土地売却益	-	1,372
ゴルフ会員権売却益	757	-
補助金収入	-	830

※4 特別損失のうち主要な費目及び金額は次の通りである。

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
固定資産除却損	-千円	31,253千円

※5 減価償却実施額は次の通りである。

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
有形固定資産	134,784千円	122,299千円
無形固定資産	2,760	2,099

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は、子会社株式 218,800千円、関連会社株式 163,861千円、当中間会計期間の中間貸借対照表計上額は、子会社株式 223,800千円、関連会社株式 163,861千円)は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していない。

(2) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第74期）（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）令和2年7月10日福岡財務支局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

令和2年12月25日

長崎放送株式会社

取締役会 御中

上野公認会計士事務所

福岡県福岡市

公認会計士 上野 圭 介 印

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている長崎放送株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、長崎放送株式会社及び連結子会社の令和2年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の

意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和2年12月25日

長崎放送株式会社

取締役会 御中

上野公認会計士事務所

福岡県福岡市

公認会計士 上野 圭 介 印

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている長崎放送株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第75期事業年度の中間会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、長崎放送株式会社の令和2年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見

表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。